

条件付一般競争入札の対象となる 工事及び測量設計等について

平成25年6月3日以降に入札を実施する工事案件より
条件付一般競争入札の対象となる基準額を下記のとおり変更します。

◎土木一式工事……………(原則) 予定価格3,000万円以上の案件

◎建築一式工事……………(原則) 予定価格9,000万円以上の案件

※なお、測量設計等については、従来どおり3,000万円以上を対象とします。